

観光客移送事業 配車依頼フロー

事前に取り組んでいただくこと

- ※ 新型コロナウイルス対策推進宣言ステッカーまたはポスターを施設(フロント等)に掲示しておく
- ※ 感染防止対策に関する動画を視聴し、ガイドラインに沿った感染防止対策の徹底を図る
- ※ 宿泊者チェックイン時等に移送事業についての説明を行い、案内文書を配布しておく

移送対応可能時間
8:00 ~ 18:00
**※配車依頼受付は、
8:00 ~ 17:00**



宿泊施設において体調不良者が発生

STEP1 利用希望者への説明

★体調不良者から当該移送事業の利用希望があった場合(移動手段がない場合)

① 下記説明事項を事前にお伝えし了解をいただってください

- ✓ タクシー運転手が専用車両に乗り換えるため、到着まで1時間程度かかることもある
- ✓ 専用車両を時間借上げで運行させるため、30分あたり3,750円、往復7,500円程度となる
復路につきましては、お客様が直接ドライバーと相談してください。

STEP2 連絡調整・移送依頼

(上記内容を承諾し、利用希望した場合)

② 「観光客移送事業 配車依頼書」の項目について聞き取り及び、最寄り(提携)の医療機関に連絡、受診調整を実施(混雑状況・待ち時間等も聞き取り)のうえ

「観光客移送事業 配車依頼書」に必要事項を記入のうえ伊那タクシーへFAX送信

伊那タクシー FAX:0265-76-5115

③ 送信後、**伊那タクシー配車室に電話確認**、依頼の旨を伝達

伊那タクシー配車室 TEL:0265-76-5111

④ 伊那タクシー配車室より依頼書がFAXにより返送されるので、到着予想時間を利用希望者に伝達、到着まで待機

STEP3 実績報告

⑤ **移送終了後、3日以内に移送実績を長野伊那谷観光局へ報告願います**

※伊那タクシーから返信のあった「観光客移送事業 配車依頼書」をFAXにて転送してください。

長野伊那谷観光局 FAX:0265-73-5867 TEL:0265-98-8451

※令和3年3月までの実証のためのフローになります。